

2025年3月吉日

お客様各位

アダチ産業株式会社
アセットマネジメント事業部
カーシェアTOP24

マイナ免許証運用開始に伴う対応について

平素よりカーシェアTOP24をご利用いただき誠にありがとうございます。

2025年3月24日(月)から、運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード「マイナ免許証」の運用が開始されます。

以下3つの運転免許証の持ち方が可能になります。

- 1.マイナ免許証のみを保有
- 2.マイナ免許証と従来の運転免許証の両方を保有
- 3.従来の運転免許証のみを保有

※ [\(マイナンバーカードと運転免許証の一体化\) 詳細については、警察庁ホームページをご覧ください](#)

※カーシェアTOP24では、以下の手続きの際は、従来の運転免許証が必要です。

「マイナ免許証」のみでは登録、更新手続きが出来ませんので、予めご了承ください。

【従来の運転免許証が必要な手続き】

- ・入会のお申し込み
- ・運転免許証の更新
- ・運転者の追加登録

当社のサービスをご利用、継続を希望されるお客様は「マイナ免許証と従来の運転免許証の保有」、又は「従来の運転免許証の保有」にて、運転免許証資格の発行、更新手続きをしていただきますようお願いいたします。

引き続きカーシェアTOP24をお引き立て賜りますようお願い申し上げます。